

自主防災組織活性化支援事業補助金の申請募集

公益財団法人阪神・淡路大震災復興基金では、平成26年度も災害による被害を予防・軽減するために活動している自主防災組織に対して、30万円を上限に防災訓練等に係る経費や防災資機材購入費を助成します。

助成を希望される団体は、下記のとおり各市町の担当課に申請書を提出してください。

1. 目的

今後、発生する災害、特に南海トラフ巨大地震や津波災害に対応できるよう、自主防災組織による特色ある防災訓練や防災行事等の活動や訓練に必要な防災資機材の整備を支援することにより、地域防災力の更なる向上を図ることを目的とします。

2. 助成対象団体

団体規約等を有し、事業責任者、会計責任者等を明確にしている兵庫県内の自主防災組織を対象とします。

3. 助成対象事業

助成対象となる事業は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の期間に完了する、下記の(1)及び(2)に該当する事業とします。

以下の推奨例に該当する事業については、重点的に支援します。

【推奨例】

- ◎自主防災組織におけるリーダー育成を目的とした訓練・活動
- ◎助成事業を契機に毎年、訓練を計画する団体
- ◎津波被害を想定した訓練・活動
- 要援護者を想定した訓練・活動
- ひょうご防災リーダーを活用した訓練・活動
- 自主防災組織以外の地域団体等と合同で実施する訓練・活動

(1) 特色ある防災訓練等

自主防災組織が実施する防災訓練及び活動で、消防団や学校等の他団体と連携した防災訓練、地域行事と一体的に行う防災活動など、特色ある活動や他地域では行われていない先駆的な活動。

【助成対象となる防災訓練等の例】

津波避難訓練、要援護者避難訓練、防災スポーツ大会、防災キャンプ、防災マップの作成、防災リーダーの育成活動 等

(2) 防災訓練等に必要な防災資機材の整備

防災訓練等に必要とされる防災資機材の購入・更新。(修繕は対象外)

【助成対象となる防災資機材の例】

携帯用無線機、可搬式動力ポンプ、防火衣、ヘルメット、救命ボート、救命胴衣、バール、エンジンカッター、担架、テント、毛布、簡易ベッド、車椅子、リヤカー、発電機、携帯用投光器、コンロ、給水タンク、視聴覚機器、訓練用消火器、ビニールシート 等

4. 助成対象経費

防災訓練等に要する経費、及び防災訓練等に必要な防災資機材の新規購入・更新経費を対象とします。

【対象費目】

謝金、交通費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、備品購入費、保険料、委託料、使用料

5. 募集团体数・助成額

募集团体数：1年度あたり150団体程度

助成額：1団体あたり300千円を上限

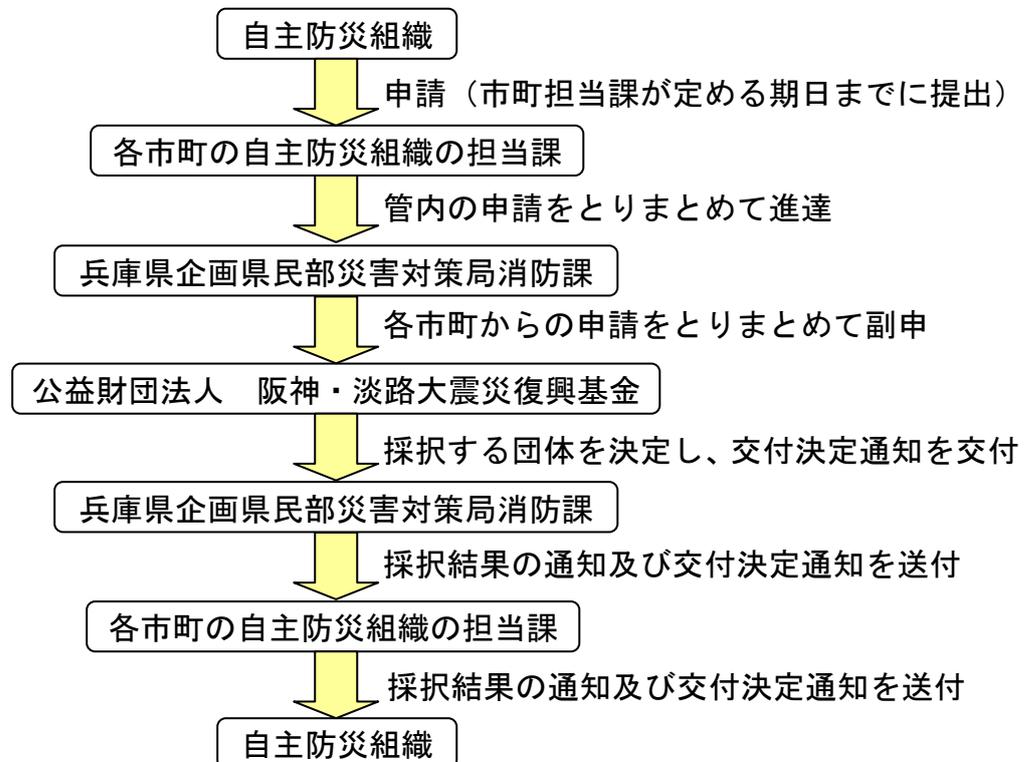
※防災資機材の購入・更新に対する助成額は、防災訓練等に係る経費を含めた総助成申請額の1/2の範囲内とし、防災訓練等に係る助成額の同額以内とします。

6. 申請手続き・申請の流れ

助成を受けようとする団体の代表者は、「自主防災組織活性化支援事業申請の手引き(自主防災組織用)」をお読みいただき、手引きに添付の申請書様式に関係書類を添えて、各市町担当課が定める申請期限までに、各市町担当課に提出してください。

なお、補助金の交付については、公益財団法人阪神・淡路大震災復興基金から自主防災組織に直接、交付します。

【助成申請の流れ】(実績報告等の手続についても下記の手順となります。)



【お問い合わせ先】

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県企画県民部災害対策局消防課消防班

TEL:078-341-7711 内線 3416、FAX:078-362-9915

E-mail: shoubouka@pref.hyogo.lg.jp